

第1章 保健・医療・福祉分野

第1章 保健・医療・福祉分野	第1節 市民の健康づくりの推進	P46
	第2節 地域福祉の充実	P48
	第3節 高齢者福祉の充実	P50
	第4節 障がい者福祉の充実	P52
	第5節 社会保障の充実	P54
第2章 子育て・教育・文化分野	第1節 結婚・出産・子育て支援の充実	P58
	第2節 学校教育の充実	P60
	第3節 生涯学習の推進	P64
	第4節 青少年の健全育成	P66
	第5節 スポーツ活動の推進	P68
	第6節 文化・芸術活動の推進	P70
	第7節 国際交流の推進	P72
第3章 防災・防犯分野	第1節 消防・防災対策の充実	P76
	第2節 交通安全・防犯の充実	P80
	第3節 消費者対策の充実	P82
第4章 産業・観光・雇用分野	第1節 農林水産業の振興	P86
	第2節 商工業の振興	P90
	第3節 観光の振興	P92
第5章 都市基盤・生活分野	第1節 道路・交通網の充実	P96
	第2節 住環境の整備	P100
	第3節 公園・緑地の整備	P102
	第4節 上・下水道の整備	P104
	第5節 情報化社会の構築	P106
第6章 自然・環境保全分野	第1節 自然環境の保全	P110
	第2節 再生可能エネルギーの利用	P112
	第3節 循環型社会の形成	P114
第7章 参画・協働・行財政分野	第1節 参画・協働の推進	P118
	第2節 地域コミュニティの育成	P120
	第3節 人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	P122
	第4節 行政経営の推進	P126



第1節 市民の健康づくりの推進

- 方向1 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する
- 方向12 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する
- 方向44 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する
- 方向68 安心して利用できる医療サービスを提供する

活 力

快 適

つながり

安 心



第2節 地域福祉の充実

- 方向13 利用者の視点に立った福祉サービスを提供する
- 方向45 地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる

快 適

つながり



第3節 高齢者福祉の充実

- 方向2 高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する
- 方向14 高齢者の移動手段を支援する
- 方向46 高齢者の出番をつくる世代間交流を推進する
- 方向69 高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

活 力

快 適

つながり

安 心



第4節 障がい者福祉の充実

- 方向15 障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする
- 方向70 障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える

快 適

安 心



第5節 社会保障の充実

- 方向71 各種の社会保障制度を安定して運営する

安 心





第1節 市民の健康づくりの推進

現状と課題

住民主体の24地区健康推進会議と27の組織・関係団体で構成された安来市健康推進会議を中心として、健康増進計画（健康やすぎ21）を推進し、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり活動に取り組んでいます。個人で、家庭で、地域でそれぞれが健康づくりを実践しながら、関係機関・団体と協働したさらなる健康づくりの推進と健康づくりのための環境整備が必要です。

健康増進法に基づく健康診査や健康教室、健康相談をはじめとする保健サービスを実施していますが、特定健診やがん検診の受診率は国、県に比べて低い状況にあり、疾病の早期発見、悪化予防に向け受診率を向上させる必要があります。死亡原因の第一位であるがんや糖尿病や高血圧をはじめとする生活習慣病の予防のため、乳幼児期からの正しい生活習慣の確立など子どもから高齢者までの生涯を通じた健康づくりの取り組みを一層進める必要があります。

また医療においては、市内医療機関の医師の高齢化が進んでおり、無医地区を抱える本市においては、地域格差のない継続した医療提供体制を構築する必要があります。地域包括ケアシステムの中核となる在宅医療の提供体制の整備と医師及び医療従事者の確保が必要です。

今後示される地域医療構想において、地域医療の提供体制と不採算医療と政策医療を担う安来市立病院を含めた医療機関の機能分担及び連携強化が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向1 健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりを支援する

活力

- 定期的な健康診断と乳幼児期からの健康的な生活習慣づくりを進めます。
- 糖尿病などの生活習慣病とがん予防を推進します。
- 食育を推進します。
- 歯と口腔の健康づくりを推進します。

方向12 病気の有無にかかわらずいきいきと生活できるよう支援する

快適

- 心の健康づくりと自死の予防を推進します。

方向44 地域ぐるみの健康づくり活動を推進する

つながり

- 安来市健康推進会議の活動の充実を図ります。

- 医療人材の育成及び確保に努めます。
- 在宅医療の提供体制を含めた地域医療体制を充実します。
- 保健・医療・福祉・介護の連携を強化します。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単 位	現状値	方 向	めざそう値
☆健康づくりに取り組んでいる人の割合	%	50.0 H26	↗	↗ H31
☆かかりつけの医者がある人の割合	%	61.7 H26	↗	↗ H31
特定健診を受診する人の割合	%	38.6 H26	↗	50.0 H31
大腸がん検診受診者数	人	1,945 H26	↗	2,070 H31
胃がん検診受診者数	人	904 H26	↗	1,480 H31
医学生、看護学生奨学制度を活用して市内医療機関等に勤務する人の数(5年間の累計値)	人	4 H26	↗	12 H31
子宮頸がん検診受診者の数(5年間の平均)	人	818 H26	↗	940 H31

主な事業

- 「健康やすぎ21」推進事業（がん対策・歯科保健・自死対策・食育推進など）
- 安来市立病院「新改革プラン」の策定
- 医師・看護師確保対策事業

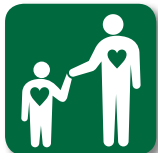
分野別計画

- 「健康やすぎ21」（健康増進計画・食育推進計画）
- 特定健診等実施計画
- 安来市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 安来市立病院改革プラン



安来スタイル

健康保持・増進に向けての健康的な生活習慣づくりと病気や障がいの有無にかかわらずいきいきと生活できる支援環境を整えるため、安来市健康推進会議・地区健康推進会議を基盤とした行政、地域、関係機関・団体、企業等との強い連携を活かして地域ぐるみの健康づくり活動をさらに充実します。



第2節 地域福祉の充実

現状と課題

急速な少子高齢化、核家族化の進行や過疎化など地域社会が変容する中で、社会の相互扶助機能が低下し、孤立などの問題も起きています。

このような中、地域での見守り体制を確立するため、行政の全庁的な取り組みと、住民、地域、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、サービス提供事業者、ボランティア団体等が「協働」での取り組みを推進することが必要となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
13

利用者の視点に立った福祉サービスを提供する

快適



- 地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）の整備・拡充を支援します。
- 地域福祉計画の基本目標に基づき、着実に推進します。

方向
45

地域福祉活動にかかわる担い手育成とネットワークをつくる

つながり



- ボランティア活動の支援体制を充実します。
- 行政の全庁的な取り組みを強化します。



目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単 位	現状値		方 向	めざそう値	
☆住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思う人の割合	%	29.6	H26	↗	↗	H31
ボランティア登録数	人	297	H27	↗	372	H31
福祉専門学校就学補助制度を利用した人数（5年間の累計値）	人	—	H26	↗	75	H31

主な事業

- ボランティアセンター運営支援事業
- 地域福祉計画推進事業
- 福祉専門学校関連事業、福祉専門学校就学補助事業

分野別計画

- 安来市地域福祉計画
- 安来市地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）

安来市地域福祉計画（第2期計画）

基本理念

助けあい、支えあい、
みんながいきいきと輝くまち

重点的な取り組み

1. 地域福祉活動計画の整備・拡充
2. ボランティア活動の支援体制の充実
3. 行政の全庁的な取り組みの強化
4. 地域福祉計画の点検・評価の実施



安来スタイル

交流センター単位の地域の結びつきの強さを活かし、地区単位に設置された「住民ワーキング・グループ」に地域住民が地域課題解決に向けて参画する機会を設け、実践的な活動に結びつけていきます。



第3節 高齢者福祉の充実

現状と課題

現在、高齢者の社会活動への支援として、シルバー人材センター支援事業、老人クラブ支援事業、敬老事業、全国健康福祉祭参加事業等を実施しています。今後、さらに高齢化が進むことが見込まれるため、元気で活動出来る高齢者を増やすために、シルバー人材センターのさらなる育成、老人クラブへの加入促進強化運動の展開が必要となります。

また、高齢者の生活支援についても、一人暮らし高齢者の増加が見込まれるため見守りシステムの確立が課題となっています。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、生産人口が減少する中、介護保険制度を維持しながら、住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が確保される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

取り組みの方向と主な施策

方向
2

高齢者の健康寿命の維持・延伸を目指した支援を拡充する

活力

- 地域で、高齢者が孤立しないよう、気軽に行けるサロン等の充実を検討します。
- 介護予防事業を推進します。

方向
14

高齢者の移動手段を支援する

快適

- 広域生活バスとの連結が可能となるような交通手段を検討します。

方向
46

高齢者の出番をつくる世代間交流を推進する

つながり

- シルバー人材センターへの加入を促進します。
- 生活支援の担い手として、特技や能力を活かした活動などにより、社会参加を促進します。

方向
69

高齢者が安心して暮らせる環境をつくる

安心

- 高齢者独居世帯を中心に相談業務を拡充するシステムを検討します。
- 医療と介護の連携を重視した地域包括ケアを検討します。
- 地域包括支援センターの機能強化を図ります。

- 認知症高齢者の支援体制を確立します。
- 生活支援サービスを推進します。
- 地域ネットワークを構築します。
- 介護保険給付の適正化に努めます。
- 介護保険料の徴収等、介護保険財政の安定化に努めます。
- 老人福祉施設については民間の経営ノウハウ等の活用を視野に入れ検討します。
- 各種制度の動向を勘案しつつ日本版CCRCについての検討を行います。

目標指標

☆印…総合計画アンケート

指標の名称	単 位	現状値		方 向	めざそう値	
☆住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合	%	42.6	H26	↗	↗	H31
シルバー人材センターへの加入	人	250	H27	↗	300	H31
安来市老人クラブ連合会への加入	人	3,903	H27	↗	4,200	H31
認知症対応型生活介護（グループホーム）の利用者数	人／月	108	H27	↗	198	H31

主な事業

- 高齢者社会活動支援事業（シルバー人材センター支援事業・老人クラブ連合会支援事業 敬老事業・全国健康福祉祭参加事業）
- 高齢者生活支援事業（緊急通報装置管理事業・外出支援サービス事業）
- 「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への移行実施
- 「新しい包括的支援事業」（在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など）の開始
- 健康増進施設・介護予防拠点施設改修事業
- 地域高齢者ふれあい事業交付金交付事業
- 介護保険施設等施設整備事業

分野別計画

- 安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画



安来スタイル

持ち家の比率が高く、三世帯同居率が高い、地域の結びつきが比較的強いなどの強みを活かし、暮らし慣れた地域での生活が快適になるよう、地域の自主性が活性化するように支援します。



第4節 障がい者福祉の充実

現状と課題

高齢化ともあいまった障がい者数の増加及び重度化・重複化が進んでいます。また、介護者の高齢化も顕著となっており、障がい者本人が地域の中で自立し安心して暮らせる社会づくりが急務となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
15

障がいの有無によらず、幅広い分野で活動できるようにする

快適



- 地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、地域移行支援及び地域定着支援、自立訓練事業等の推進により、地域生活への移行を推進します。
- 障がい者等に対し一般就労や雇用支援策に関する理解の促進を図るとともに、島根県を行う工賃向上に向けた取り組みや、ハローワーク、松江圏域障がい者雇用支援ネットワーク等との協力により、一般就労への移行を推進します。

方向
70

障がい者が住みたい地域で、安心して生活を営める環境を整える

安心



- 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援）の充実を図ります。
- 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所及び地域活動支援センター）を保障します。
- 障がい福祉サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応する相談支援体制を充実・強化します。
- 乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する障がい児支援の提供体制を充実・強化します。



目標指標

指標の名称	単 位	現状値		方 向	めざそう値	
福祉施設の入所者の地域生活への移行	人	76	H25		78	H29
福祉施設利用者の一般就労への移行	人	5	H24		5	H29

主な事業

- 各種サービスの提供事業
- 相談・支援事業

分野別計画

- 安来市障がい者基本計画
- 安来市障害福祉計画
- 障害者優先調達推進法に伴う調達方針

安来市障がい者基本計画の目標及び基本理念

目 標

地域の住民とともに 支え合う地域社会の実現

基本理念

- ①お互いを理解し、一人ひとりを尊重するまちづくり
- ②障がいの有無にかかわらず、人権をまもるまちづくり
- ③身近な地域で必要な相談と支援が受けられるまちづくり
- ④ともに学び、ともに働くまちづくり
- ⑤住みたい場所で、地域の人と共生するまちづくり
- ⑥さまざまなバリアフリーを実現するまちづくり



安来スタイル

個別のケースごとに支援会議を実施し、利用者・サービス提供事業所・相談支援事業所による検討により、細やかな障がい者福祉サービスを提供します。



第5節 社会保障の充実

現状と課題

市内の生活保護率は平成24年度をピークに徐々に減少しています。有効求人倍率が好転していることにより就労機会が増えたことが挙げられますが、保護受給者割合では高齢者世帯数が増加しており、高齢化からの傷病、収入減等による保護が増えていくものと予想されます。

また、平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づいた施策の実施のため、早期に生活困窮者を発見し、各種支援を行い、自立促進を図る必要があります。

就業構造の変化により低所得者の増加に伴った国民健康保険税収納率の低下と、ライフスタイルの変化による生活習慣病の増加、高度医療機器の発達による医療費の増加や、少子高齢化の進行による75歳以上の後期高齢者の増加と後期高齢者医療保険料収納率の低下などが課題となっています。

また、国民年金については制度の複雑化や、制度そのものに無関心な若者の増加などが問題となっています。

取り組みの方向と主な施策

方向
71

各種の社会保障制度を安定して運営する

安心

- 生活保護法に基づいた施策を実施します。
- 生活困窮者自立支援法に基づいた施策を実施します。
- 後期高齢者医療保険料収納率を向上します。
- 後期高齢者歯科口腔健診を実施します。
- 健康診査の受診率を向上します。
- 国民健康保険税収納率を向上します。(納税相談の強化)
- レセプト点検適正化を推進します。
- 国民健康保険の都道府県化に向けた円滑な移行への取り組みを進めます。
- 国民年金制度を周知徹底する啓発活動を実施します。

目標指標

指標の名称	単 位	現状値		方 向	めざそう値	
特定健診（国民健康保険）受診率	%	38.6	H26		50.0	H31
国民健康保険税収納率（現年度分）	%	95.0	H26		97.0	H31
後期高齢者医療保険料収納率（現年度普通徴収分）	%	98.59	H26		99	H31
就労による生活保護自立世帯数	件	3	H26		5	H31
被保護者世帯の高等学校進学率	%	100	H26		100	H31

主な事業

- 被保護者就労支援事業
- 生活保護適正化等事業
- 自立相談支援事業
- 住宅確保給付金
- 一時生活支援事業
- 家計相談支援事業
- 学習支援事業
- 生活支援事業（フードバンク事業、清掃支援、民間賃貸住宅入居債務保証事業等）
- 医療費抑制対策（特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品利用促進）

分野別計画

- 特定健康診査等実施計画



安来スタイル

医療費抑制対策として、健康やすぎ21・安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と連動しながら予防に着目した効果的な特定健康診査・特定保険指導を進めます。